

令和4年第1回弘前市教育委員会会議録

日時 令和4年1月26日(水)

午後2時～2時13分

場所 岩木庁舎2階 会議室3

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告・議案の審議
報告第1号 臨時代理の報告について
(教育財産の取得申出について)
議案第1号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
議案第2号 弘前市立公民館条例の一部を改正する条例案
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、2番 齋藤 由紀子 委員、4番 村谷 要 委員、
5番 日景 弥生 委員

◇欠席委員

3番 柿崎 良樹 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鳴海 誠、学校教育推進監 横山 晴彦、教育総務課長 菅野 洋、
学校整備課長 高山 知己、学務健康課長 相馬 隆範、
学校指導課長 鈴木 一哉、教育センター所長 小笠原 恭史、
生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 石岡 博之、文化財課長 小山内 一仁

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 行方 泰、教育総務課総務係長 藤田 真徳

午後2時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和4年第1回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に4番 村谷 要 委員と5番 日景 弥生 委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が1件、議案が2件となっております。

・報告第1号

○教育長（吉田 健） 報告第1号 臨時代理の報告、教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。

○中央公民館長（中川元伸） 報告第1号 臨時代理の報告について、ご説明申し上げます。弘前市教育委員会の事務の委任等に関する規則第2条第1項第3号に掲げる、1件500万円を超える教育財産の取得を申出する事務を、同規則第4条第2項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。

臨時代理した理由ですが、令和3年12月15日開催の令和3年第14回弘前市教育委員会会議の連絡事項で説明させていただきましたが、日本航空電子株式会社及び弘前航空電子株式会社からの寄附金を活用し、弘前文化センターのプラネタリウム機を更新するため、令和3年第4回弘前市議会定例会で補正予算を提出し、議決後ただちに発注手続きを進めなければ、年度内の納期に間に合わないことから、教育財産の取得を市長に申出することについて、その事務に急を要したために臨時代理したものであります。取得するデジタル式プラネタリウム機は、コニカミノルタプラネタリウム株式会社製で、機種名がメディアグローブシグマ1.5KSE、取得価格が税込700万円です。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 報告第1号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第1号は承認されました。

・議案第1号

○教育長（吉田 健） 議案第1号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、事務局から説明をお願いします。

○教育総務課長（菅野 洋） 議案第1号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行

の状況の点検及び評価報告書について、ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに公表すること」が義務付けられております。

弘前市教育委員会においては、教育委員会全体での自己評価を実施し、その結果について、弘前大学教育学部からの意見を付して報告書にまとめております。

本報告書は、昨年10月に教育委員の皆様と同席のもと、評価会議を実施させていただきましたが、その時にご説明した評価内容等に変更はございません。

本報告書の構成は、1ページから3ページが「令和2年度の教育委員会の活動状況」、4ページから60ページが「教育委員会における事務の点検及び評価」、61ページからが「学識経験者による意見」となっております。

この「学識経験者による意見」については、弘前大学教育学部に依頼し、弘前市総合計画の取組について施策ごとに意見をいただくとともに、終わりの部分に各執筆者の担当する部分に関して総括をしていただいております。「学識経験者による意見」には、取組についての具体的な意見や助言が数多くありまして、各課等において内容を確認し、改善方針を立案のうえ、今後の取組に生かしてまいります。

この報告書は、本審議により議決いただきますと議会に提出するとともに市役所本庁舎、岩木・相馬の各総合支所、各出張所などの刊行物閲覧コーナーに配置するほか、市のホームページに掲載して公表することとしております。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第1号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

・議案第2号

○教育長（吉田 健） 議案第2号 弘前市立公民館条例の一部を改正する条例案について、事務局から説明をお願いします。

○中央公民館長（中川元伸） 議案第2号 弘前市立公民館条例の一部を改正する条例案について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前文化センターの長寿命化改修工事による一部貸室の追加及び用途変更に伴い、室名及び使用料を改定するなど、所要の改正をしようとするものであります。

改正後の室名及び使用料についてご説明いたします。2階の室名について、改正前の「大会議室」から下側に続く「第3会議室」までの室名を、使用者の方が会議室の場所がわかりやすいように、部屋の並びに合わせて見直したことによる改正です。

使用料の改定はありません。

3階の改正前の「プラネタリウム室」は、「多目的活動室」として新設し、使用料は710円とし、「視聴覚室」は「多目的研修室」へ用途変更及び室名を改正し、使用料は760円とします。また、「科学実験室」は、「第1工作実習室」へ用途変更及び室名を改正し、使用料は改正後の「第2工作実習室」と同額の770円とし、「工作実習室」は「第2工作実習室」へ室名を改正するものであります。

説明は、以上であります。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 2番（齋藤由紀子委員） 元のプラネタリウム室が、今度、多目的活動室に変わるということで、以前は寝るような椅子とドーム型の天井スクリーンがあったと思うのですが、それが撤去されて別の部屋に変わるということでしょうか。
- 中央公民館長（中川元伸） これまでのプラネタリウム室のドームの天井はそのまま残し、プラネタリウムの新しい投影機を置いてそのドームのスクリーンに投影をします。一方でリクライニングできる椅子は撤去します。投影の際には、人工芝のような敷物を敷いて、寝ながら、座りながら自由な姿勢で観覧してもらうような形にします。撤去の理由はプラネタリウム以外の用途、例えば会議とか研修、展示とかの用途にも自由に使えるということで、プラネタリウムがないときにも活用できるような改修をいたします。
- 教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） 議案第2号を可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は可決されました。

- 教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和4年第1回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後2時13分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

教育長 吉 田 健

署名者 村 谷 要

署名者 日 景 弥 生